

令和 3 年

第 9 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 3 年 9 月 28 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 3 年 9 月 2 1 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 3 年 9 月 2 8 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 3 年 9 月 2 8 日	午 後 1 時 5 5 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 ( 不 応 ) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員  出 席 1 1 名 欠 席 0 名  ○ …… 出 席 × …… 欠 席  公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	1 0	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	西 谷 内 友 香		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第9回月形町農業委員会総会

令和3年9月28日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第28号	農用地のあっせん申し出について（売渡し、貸付け1件）	P 1～2
5	報告第29号	あっせん委員会報告（2件）	P 3
6	報告第30号	農業経営改善計画の認定について（1件）	P 4
7	議案第19号	買入協議の要請について（2件）	P 5～6

事務局長 福田 孝 幸	令和3年第9回月形町農業委員会総会の開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。  定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  ただ今から、令和3年第9回月形町農業委員会総会を開会いたします。  直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分)  議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、  会議規則第9条の規定により議長において、7番 瀧澤委員、8番 金山委員  の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。  お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご  異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。  なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が  求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご  協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明について  も簡略していきますので、ご理解願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願  います。以上で会務報告を終わります。  日程4番、報告第28号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け  1件を議題といたします。  事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第28号、  農用地のあっせん申し出について、売渡し・貸付け1件について、ご説明申し上  げます。  月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者  から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>本日の提出でございます。 2ページをお開き願います。 番号1 申出人 □□□□、○○○○さん。土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。 説明資料の2ページ及び3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第28号は報告済みとします。 日程5番、報告第29号、あっせん委員会報告について、を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書3ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第29号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。 あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和3年8月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出でございます。 あっせん結果 番号1、申出人 □□□□、○○○○さん。申出年月日は令和3年7月28日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他4筆、合計97,012㎡です。協議結果はあっせん不成立です。 続きまして 番号2、申出人 □□□□、○○○○さん。出年月日は令和3年7月28日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他8筆、合計80,953㎡です。協議結果はあっせん不成立です。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第29号は報告済みとします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程6番、報告第30号、農業経営改善計画の認定について 1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>4ページをお開き願います。ただ今、議題となりました、報告第30号、農業経営改善計画の認定について、1件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定農業者、農事組合、□□□□、認定農業者名、〇〇〇〇さん、再認定です。認定番号3-8、認定年月日は令和3年9月27日、認定の有効期限は令和8年9月26日です。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料4ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第30号は報告済みとします。</p> <p>日程7番、議案第19号 買入協議の要請について、2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書5ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第19号、買入協議の要請について、2件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき申し出があったので、同法第16条第1項の規定に基づき、月形町長へ買入協議の実施要請をしたいので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は22,497㎡他4筆 内訳は田の計、合計ともに5筆 合計面積97,012㎡です。説明資料の5ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和3年8月19日開催のあっせん委員会において、あっせん</p>

<p>事務局 福 田 孝 幸</p>	<p>の調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p> <p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和3年9月10日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。</p> <p>今後につきましては、10月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>番号1について質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第19号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第19号番号1号は原案のとおり可決することに決定致しました。</p> <p>続きまして、番号2について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局 福 田 孝 幸</p>	<p>6ページをお開き願います。</p> <p>番号2、申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は12,539㎡他8筆 内訳は田の計、合計ともに9筆、合計面積80,953㎡です。</p> <p>説明資料の6ページ及び7ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和3年8月19日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和3年9月10日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。</p> <p>今後につきましては、10月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>番号2について質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第19号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第19号番号2号は原案のとおり可決することに決定致しました。</p> <p>暫時休憩いたします。(午後1時43分)</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後1時46分)</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>ただ今「令和3年農地パトロールの実施について」の議案が別添のとおり提出されました。これを議案に追加し、ただちに審議したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>異議ないようですので、「令和3年農地パトロールの実施について」を議案に追加し、ただちに議題といたします。</p> <p>事務局より説明願ひます。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>協議案第3号、令和3年農地パトロールの実施について、ご説明申し上げます。</p>



<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>令和3年の農地パトロールを下記により実施したいので、協議願います。  本日の提出でございます。記といたしまして</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施日時 令和3年10月15日(金)午前10時00分から</li> <li>2 実施場所 月形町内一円</li> <li>3 実施方法 別紙説明資料のとおり</li> </ol> <p>農地パトロールについては、農地法第30条の規定により、農業委員会は毎年1回その区域内にある全ての農地について、利用状況調査として実施することが法律上義務付けられております。令和3年の農地パトロールについては、第8回総会で協議した結果、緊急事態宣言が発せられたことから実施時期を見送ることとされました。</p> <p>農地パトロールの実施時期等について事務局で検討し、実施日について、先日、委員の皆さんと日程調整させていただきましたので、ご協議をお願い致します。</p> <p>追加資料の1ページから2ページの行程表及び3ページの順路図により実施したいと思いますので、よろしくお願い致します。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。暫時休憩致します。(午後1時50分)</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に引き続き会議を再開します。(午後1時53分)  質疑・ご意見等ありませんか</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑・ご意見ございませんので、協議案第3号について、原案のとおり実施することに賛成の方挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、協議案第3号は、原案のとおり実施することに決定いたしました。</p> <p>以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。  会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第9回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後1時55分)</p>